

大阪府監査委員告示第45号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成28年7月29日

大阪府監査委員	大西	寛文
同	山本	浩二
同	岸本	佳浩
同	森田	秀朗
同	土井	達也

委員意見に対する措置

（職業教育の取組について）

監査対象機関名	大阪府立佐野支援学校（教育委員会事務局教育振興室）	
監査実施年月日	委員 平成23年12月16日	事務局 平成23年11月9日
	監査の結果	措置の状況
	<p>府では知的障がい高等部卒業生徒の就職率の大幅アップをめざしているが、佐野支援学校では近年低下傾向となっている。</p> <p>このため、次の諸点について取組を行うこととされたい。</p> <p>（1）現状は、企業就職に関する目標値が存在せず、学校経営計画の評価指標も明確でない。今後は、具体的な目標、評価指標を設定するとともに、目標達成にむけてPDCA（計画・実行・評価・改善）の取組を行う必要がある。</p> <p>（2）平成23年度から「職業コース」を設置しているが、同コースでは、企業における就労職種に近い実践的な内容の新たな作業指導メニューは設定されていない。</p>	<p>（学校経営計画における目標、評価指標の設定について） 平成25年1月7日措置済み</p> <p>（新たな作業指導メニューの設定について） 平成25年1月7日措置済み</p> <p>（積極的な開拓について） 平成25年1月7日措置済み</p>

今後は、教員の体制や予算面で無理のない範囲内で、作業指導内容の見直しを検討することも重要と考えられる。

(3) 就職率を向上させるためには、企業実習先の積極的な開拓が重要である。現状は、企業訪問延べ件数や実習先開拓延べ件数が減少している。

今後は、商工労働部施策も活用しながら、目標設定するとともに、企業開拓に積極的に取り組む必要がある。

なお、教育委員会事務局は、大阪府全体の企業就職率の目標設定を行うだけでなく、今後、支援学校ごとに目標値設定、効果検証を行い就職率の向上に取り組むことを指導・支援することとされたい。

(本意見は、大阪府教育委員会事務局教育振興室に対する意見とする。)

(支援学校ごとの目標値設定、効果検証について)

府教育委員会としては、「教育振興基本計画」の重点取組の1つに「府立支援学校における就労支援の充実」を掲げ、企業就職率の全国平均を1つの指標とし、府全体の企業就職率の目標値を設定している。目標達成に向けて、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の整備を計画的に進めるとともに、「府立知的障がい支援学校職業コースの設置方針」(平成22年1月)に基づき、平成25年度には、高等部生活課程を有する府内の全ての支援学校に「職業コース」を設置した。

各学校長の学校経営計画の中で、児童生徒の実態を踏まえ、キャリア教育や就労支援の取組を適切に設定するよう、各取組の進捗状況等を府教育委員会でチェックするとともに、職業コースの取組についての視察やヒアリングを行い、指導助言を行っている。

このような取組により、「職業コース」や知的障がい高等支援学校職業学科では、職場実習をはじめとした職業教育を中心とした教育課程の充実を図り、少しずつ就職率も向上してきた。

また、外部要因(景気や法整備、経済構造の変化など)が大きく数字を左右する就職率のみならず、就労意欲を高めるための職場実習が重要であることから、企業等での就業体験参加者実数や就業体験受入企業等実数を指標として、就労支援に取り組んでいる。

加えて、平成26年度から「就労支援・キャリア教育強化事業」として、職業教育及び進路指導充実の観点から知的障がい支援学校3校を重点支援校と位置付けて、就労支援コーディネーターを配置するなど、地域や企業等と連携した取組を進めている。

○知的障がい支援学校高等部卒業時の就職率

(H22) 21.2% ⇒ (H26) 28.3%

	<p>○知的障がい支援学校高等部 企業等での就業体験参加者実数 (H22) 665人 ⇒ (H26) 802人</p> <p>○知的障がい支援学校高等部 就業体験受入企業等実数 (H22) 646社 ⇒ (H26) 704社</p> <p>なお、支援学校各校の高3の在籍者数は数人から数十人（H26平均37.5人）であり、生徒一人ひとりの障がいの状況や本人、保護者のニーズを踏まえ、可能性を追求する進路指導を行っている。そのため、一人ひとりの生徒の実態により、1校あたりの就職率は毎年大きく変動（生徒一人の進路結果で2～5%以上変動）するので、支援学校ごとに目標値を設定し、検証することは難しい状況である。</p>
--	---